

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 5 月 21 日（木）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 復興庁設置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 33 号）

- ・田中復興大臣、横山復興副大臣、遠山財務副大臣、伊東農林水産副大臣、松本経済産業副大臣、石原環境副大臣、井上財務大臣政務官、小島厚生労働大臣政務官、中野経済産業大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・高橋千鶴子君（共産）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成－自民、立国社、公明、維新 反対－共産）
- ・小里泰弘君外 2 名（自民、立国社、公明）から提出された附帯決議案について、落合貴之君（立国社）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成－自民、立国社、公明 反対－共産、維新）
（参考人）東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長 小早川智明君
（質疑者）玄葉光一郎君（立国社）、小熊慎司君（立国社）、山崎誠君（立国社）、本多平直君（立国社）、高橋千鶴子君（共産）、杉本和巳君（維新）、阿久津幸彦君（立国社）、金子恵美君（立国社）

（質疑者及び主な質疑事項）

玄葉光一郎君（立国社）

- （1）創設から現在まで復興庁が果たした役割に対する復興大臣の評価
- （2）発災当初、全国のモデルとなるべく掲げた「創造的復興」の評価についての御厨貴氏へのインタビュー記事に対する復興大臣の見解
- （3）復興庁の後継組織の在り方として、防災も含めた組織にすべきとの議論に対する復興大臣の見解
- （4）本法律案附則第 3 条の復興庁の知見の活用の規定は東日本大震災の被災地にとどまらず、他の災害からの復興にも活用することの確認
- （5）福島浜通り地域の国際教育研究拠点整備に向けた検討状況及び重要な視点
- （6）令和 2 年 4 月に内閣府から公表された日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による福島第一原発への津波の想定
 - ア 工事が進行中の防潮堤を上回ると想定される津波への東京電力の対応方針
 - イ 公表された想定について検討し、進行中の防潮堤工事も含め必要に応じて対策を見直す必要性
- （7）技術力の高い人材を福島第一原発の廃炉作業に確保していく必要性
- （8）多核種除去設備等処理水（ALPS 処理水）の処分方法について、あらゆる選択肢を徹底して検討していく必要性

小熊慎司君（立国社）

- （1）復興・創生期間後の福島の復興の加速化へ向けた具体的取組
- （2）新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた観光復興
 - ア 今後の取組方針
 - イ 令和 2 年度の「新しい東北」交流拡大モデル事業が現在公募中であることの確認
 - ウ 観光に関する予算執行を見直す必要性
- （3）汚染水（ALPS 処理水）の処分方法
 - ア 「多核種除去設備等処理水の取扱いに係る関係者の御意見を伺う場」の今後の開催予定
 - イ 処理水の敷地外保管の検討状況

- (4) 新型コロナウイルスによる廃炉作業への影響及び県外の作業員が多くいることに対する地元の不安払拭の取組
- (5) 東京電力の「廃炉と復興の両立に向けた福島の皆様へのお約束」において表明した、廃炉事業への地元企業の参入促進、関連企業の誘致の具体的な数値目標

山崎誠君（立国社）

- (1) 国家公務員宿舎に入居する自主避難者
 - ア 自主避難者に対する東京電力の責任
 - イ 復興・創生期間終了を契機に国が自主避難者への支援の在り方を方針転換する必要性についての復興大臣の認識
 - ウ 東京電力が主導して自主避難者への経済的支援のために民間主導の基金を創設する必要性
- (2) 中間貯蔵施設における予算執行の効率化
 - ア 予算執行の効率化の現況及びそれによるコスト削減額
 - イ コスト削減額を把握できていない理由
- (3) ALPS処理水の処分方法の決定プロセス
 - ア 処分方法の最終決定者
 - イ 政府における処分方法の決定に従い処分を実施するのは東京電力であることの確認

本多平直君（立国社）

- エネルギー対策特別会計におけるエネルギー需給勘定から電源開発促進勘定への一時的な繰入れ
- ア 本規定の創設の経緯
 - イ 特定財源である石油石炭税の担税者の意図に反する税の流用の不当性
 - ウ 電源開発促進勘定の不足分を充足する他の方策を十分に検討した上で本法律案を提出したことの確認
 - エ 現時点で電源開発促進勘定に不足が生じていないにも関わらず、将来的な不足分を想定して本規定を創設する意図
 - オ 電源開発促進税で実施される原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業の内容
 - カ 原発再稼働しようとする自治体にも交付金を交付する原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業の見直しの必要性
 - キ 重要な施策である石油備蓄や再生エネルギーのために徴収された石油石炭税を原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業に基づく地域振興策等に流用することの不合理性
 - ク 本規定創設についての財務省の見解

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 福島第一原発事故による東京電力の損害賠償の算定根拠である中間指針の見直しが行われた場合の東京電力の対応方針
- (2) エネルギー対策特別会計におけるエネルギー需給勘定から電源開発促進勘定への一時的な繰入れ
 - ア 条文に規定される勘定間の繰入れ期間及び繰戻し時期の具体的内容
 - イ 繰戻す際の財源
- (3) ALPS処理水の処分方法
 - ア 小委員会報告を受けて、東京電力として実現可能性の高い処分方法は海洋放出であることを思料しているかの確認

- イ 東京電力は現時点で仮に海洋放出する場合の希釈基準を決定していないことの確認
- ウ A L P S 処理水の処理期間を早めた場合、海洋放出する処理水の希釈濃度が高まることの東京電力への確認
- (4) 福島第一原発の廃止措置
 - ア 廃止措置終了の状態
 - イ 40年で行うとされる廃止措置には、燃料デブリや使用済み核燃料の受入先の決定も含まれていることの確認
 - ウ 「福島第一原子力発電所廃炉・事故調査に係る連絡・調整会議」において原子力規制庁が東京電力の追加費用の負担について検討する旨を発言したことの真意
 - エ 原子力規制庁における規制当局としての意義

杉本和巳君（維新）

- (1) 福島第一原発内のA L P S 処理水貯蔵タンクが満杯になる時期及び燃料デブリ処理の進捗状況
- (2) 「多核種除去設備等処理水の取扱いに係る関係者の御意見を伺う場」において、トリチウムの人体への影響を説明していることの確認及び意見の内容、処分方法決定の時期
- (3) 東北での自衛隊と自治体・関係機関との防災訓練であるみちのくA L E R T 2008 の後継及び現在のの実施状況
- (4) 過去の災害の映像等を活用したオンラインでの防災教育を推進する必要性

阿久津幸彦君（立国社）

- (1) 岩手、宮城復興局の移設先及び復興局の支所を盛岡市と仙台市に置くことの確認
- (2) 復興庁
 - ア 設置の経緯及び目的
 - イ 全体像の評価
 - ウ 東日本大震災復興基本法に規定されている「復興庁の設置に関する基本方針」の特徴
 - エ 被災地の窓口としての復興局のワンストップ対応への評価
 - オ 「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づく官民連携の具体的な民間主体及び支援内容
 - カ N P O 法人との連携に対する評価
- (3) 東日本大震災 10 周年事業（シンポジウムの開催、復興発信事業、ノウハウ集の作成）
 - ア 3つの事業概要及び各々の予算規模
 - イ ノウハウ集の作成事業の概要、目的、ノウハウの具体的内容
 - ウ 復興事業を検証し、今後の復興の在り方を住民とともに考察する取組の重要性に対する復興大臣の認識
- (4) 防災復興庁の設置
 - ア 内閣府防災と復興庁のノウハウの定期的な共有実施の確認及び常設の共有会議設置に向けた検討状況
 - イ 防災復興庁設置に対する横山復興副大臣の見解

金子恵美君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る不当な差別を受けている医療従事者等への心のケアの取組及び福島第一原発事故の際に福島が受けた差別の教訓を活かす必要性
- (2) 単年度雇用契約となっている心のケアセンター職員の継続的雇用の在り方についての検討状況
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大下における災害公営住宅における孤独死の現状

- (4) 復興財源に充当される日本郵政株と東京メトロ株の売却の見通し
- (5) 福島新エネ社会構想の内容及び今後の進め方
- (6) 除染により生じた除去土壌の再生利用の今後の進め方
- (7) 中長期的対応が必要な営農再開を進めるために被災 12 市町村へ派遣される農林水産省の職員は、被災地を理解する人材とし、頻繁な交替を行わないことの必要性